



商工会だより

No.450平成27年1月 毎月1回発行

<http://www.koryonet.or.jp/>

Eメール: info@koryonet.or.jp

広陵町商工会

広陵町笠162番地

Tel 0745-55-3535

Fax 0745-55-2614

謹賀新年

旧年中は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年も格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年 元旦

広陵町商工会 役職員一同



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、ご家族おそろいでき新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあつて、大企業を中心に緩やかに回復基調にあります。

しかし、地方の中小企業では、円安による輸入商品・材料の高騰や消費税増税による消費者マインドの低下などにより収益が圧迫され、まだまだ十分な実感が得られない状況が続いております。

このような状況を打破して、日本全体が活力を取り戻すためには、地域が活性化し、小規模企業の方々に元氣を取り戻していただくことが欠かせません。そこで、新たに制定されたのが「小規模企業基本法」です。小規模企業基本法は、個人事業主を含めた小規模企業が新たな顧客を獲得しながら安定的にビジネスを続けていただくために生まれたもので、大企業だけではなく、小規模企業の方々も含めて「アベノミクス」の効果を感じていただき活力ある日本の経済社会の復活につなげていくことが狙いです。

広陵町商工会におきましては、新たに制定された小規模企業支援施策である「持続化補助金」や設備投資を支援する「ものづくり補助金」をはじめ各種支援制度について、積極的に広報すると共に、会員の皆様方の声を聴きながら、事業計画書作成等のご支援を伴行的に行うことで、会員の皆様が小規模企業支援施策を有効に活用できるよう推進してまいりますのでよろしく願います。

最後に、会員企業のご繁栄と皆様方のご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶と致します。



広陵町商工会
会長 東 洋一

年頭のご挨拶

＜今月の商工会行事＞

- ・ 新年賀詞交歓会 4日
- ・ 介護職員初任者研修 11, 18, 25日
- ・ 商工会新年懇談会 13日
- ・ 新春講演会 23日
- ・ 葛城税務連合会議 28日
- ・ 介護事務試験 25日
- ・ 県委託職業訓練 11/1～1/31



源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限と納期の特例

源泉徴収した所得税及び復興特別所得税は、原則として、給与などを実際に支払った月の翌月10日までに国に納めなければなりません。

しかし、給与の支給人員が常時9人以下の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税及び復興特別所得税を、半年分まとめて納めることができる特例があります。

この特例を受けていると、その年の1月から6月までに源泉徴収した所得税及び復興特別所得税は7月10日、7月から12月までに源泉徴収した所得税及び復興特別所得税は翌年1月20日が、それぞれ納付期限になります。

新春講演会

参加費無料

目からウロコのユニーク経営！
お金もかけずに ものも売らずに

定員40名 先着順

儲けるしくみ！

栃木県の小さな町で自動車板金塗装業を営む谷田貝氏。工場や工具類を一般客に貸出し、客が自分で修理する「世界初のレンタルガレージサービス」を開発した。また、谷田貝氏が代表を務める町の職人グループで立ち上げた「ものづくり工房アンテナショップ」の販路作戦も今までの例にない手法として注目され、NHK教育テレビなどで紹介される。このユニークな2つの販促手法について実践事例を公開します。

主な内容

1. いまのやり方を少し変えれば売上アップ！
2. 商品（サービス）をつくり変えて売上アップ！
3. サービスの提供方法を変えて売上アップ！
4. 商品（サービス）を開発して売上アップ！
5. リピート＆ご紹介のしくみで売上アップ！
6. 0円で新規顧客を獲得して売上アップ！
7. テレビや新聞取材を活用して売上アップ！
8. お客様に対する覚悟を決めて売上アップ！

【日 時】 1月23日(金)
19:00~21:00

【会 場】 広陵町商工会館

【講 師】 有限会社ジュントオル
代表取締役 谷田貝 孝一 氏

【申込方法】 事業所名、参加者名、TEL、FAXをご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

【お問合せ】 広陵町商工会
TEL 0745-55-3535 FAX 0745-55-2614

奈良県特定最低賃金が改定されました

特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額820円 (平成26年12月27日発効)
	電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	時間額818円 (平成26年12月27日発効)
	自動車小売業	時間額820円 (平成26年12月27日発効)
	木材・木製品・家具・装備品製造業	時間額816円 日額6527円 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金 時間額724円（平成26年10月3日発効）

奈良県最低賃金は奈良県内で働くすべての人に適用されます。

ただし、上記の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれ特定（産業別）最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

